

## 平成19年度岡上老人いこいの家の管理運営に対する評価について

### 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会（麻生区万福寺1丁目2番2号）
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務            ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施            イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供            ウ 入浴事業            エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供            オ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>

### 2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況	<p>①管理運営の基本的事項</p> <p>健康いきがいづくり・小地域福祉活動の実践・地域活動の拠点を掲げて、地域住民と協働・連携を図り管理運営を実施した。また、地域の高齢者のニーズの把握方法と地域との連携については運営委員会を中心進め、日頃利用している個人利用の方には、意見箱又は直接いこいの家窓口にてニーズ把握に努め、団体利用の方は各団体代表者との交流会でニーズ把握に努めた。また、地域と連携し、ふれあいまつり等を実施した。管理人は、利用者の受付で、利用者の健康観察やチェックを行うとともに声かけをし、日常と変化がないかを一人ひとりに伺っている。さらに、公平に利用できるように講座や団体利用についても代表者と打ち合わせを行い、講座の受講者の募集は公開開示して周知した。</p> <p>②安全管理への取り組み</p> <p>管理者が防火管理者甲種及び市民救命士の資格も取得して事故防止に努め、また、緊急時の介護のためホームヘルパー3級以上の資格を持つ管理者を配置した。また入浴に際しては、利用者に血圧を測定をしてもらい異常がある場合は入浴しないように指導を行い、入浴時には、隨時確認のために声かけを行い敏速に対応するように努めた。こども文化センターと共同で防災訓練を実施。</p>	<p>運営委員会を通じたニーズ把握及び地区社会福祉協議会との連携により、地域に根ざした施設として、概ね適切に管理運営がなされている。また、管理人による声かけや教養講座申込状況・団体貸出申込状況の公開など、高齢者の心身や公平なサービス提供にも充分な配慮がなされている。</p> <p>概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を年頭に置いた取組みを行っていること及び避難訓練を実施し、安全管理の確保に取り組んでいることは評価できる。</p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																
③運営に関する業務	健康生きがいづくりや生涯学習を基本とした教養講座を実施し、また、利用者から自主活動について活動内容や企画の相談があった場合は適宜応じた。教養講座の広報にあたっては、独自のチラシを作成し、老人福祉センター・福祉パル等に掲示し、教養講座の広報に努めたこと及び地域活動への支援を行っていることは評価できる。また、入浴事業についても、安全管理に配慮し、円滑に実施されている。今後においても、各事業の充実を図ること。	年度を通じて順調に運営が行われている。独自のチラシを老人福祉センター・福祉パル等に掲示し、教養講座の広報に努めたこと及び地域活動への支援を行っていることは評価できる。また、入浴事業についても、安全管理に配慮し、円滑に実施されている。今後においても、各事業の充実を図ること。																
(2) 利用状況																		
①利用状況	<table border="1"> <tr><td>団体利用者数</td><td>5,879 人</td></tr> <tr><td>個人利用者数</td><td>6,407 人</td></tr> <tr><td>利用者数</td><td>12,286 人</td></tr> <tr><td>入浴者数</td><td>294 人</td></tr> </table>	団体利用者数	5,879 人	個人利用者数	6,407 人	利用者数	12,286 人	入浴者数	294 人	前年度の状況と比較し、利用者数は約1,040人増加している。今後も事業内容や広報を工夫するなどして、魅力ある施設づくりを行うこと。								
団体利用者数	5,879 人																	
個人利用者数	6,407 人																	
利用者数	12,286 人																	
入浴者数	294 人																	
②講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr><td>教養講座実施回数</td><td>114 回</td></tr> <tr><td>教養講座参加人数</td><td>1,205 人</td></tr> <tr><td>行事実施回数</td><td>5 回</td></tr> </table>	教養講座実施回数	114 回	教養講座参加人数	1,205 人	行事実施回数	5 回	行事は計画どおり実施されているが、教養講座は計画数に達しなかった。今後は事業計画書に基づき魅力ある教養講座を実施すること。										
教養講座実施回数	114 回																	
教養講座参加人数	1,205 人																	
行事実施回数	5 回																	
(3) 収支状況																		
① 収支状況	<table border="1"> <tr><td>委託料</td><td>2,619,709 円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>2,619,709 円</td></tr> <tr><td>支出金額</td><td>2,577,569 円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>2,114,121 円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>123,590 円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>215,110 円</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>124,748 円</td></tr> <tr><td>収支差額</td><td>42,140 円</td></tr> </table>	委託料	2,619,709 円	指定管理委託料	2,619,709 円	支出金額	2,577,569 円	人件費	2,114,121 円	事務費	123,590 円	事業費	215,110 円	消費税	124,748 円	収支差額	42,140 円	委託料は概ね適切な執行がなされている。今後ともサービスの質を維持しながら、適切に委託料を執行すること。
委託料	2,619,709 円																	
指定管理委託料	2,619,709 円																	
支出金額	2,577,569 円																	
人件費	2,114,121 円																	
事務費	123,590 円																	
事業費	215,110 円																	
消費税	124,748 円																	
収支差額	42,140 円																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	要綱に基づき、管理人・運営委員会・区社協の連携により、苦情等を適切に解決する体制を進めている。意見箱を設置し、意見の収集を図るとともに、随時、管理人を通じて意見の把握を行い、課題・問題があれば、運営委員会・管理人・利用者等と話し合いを行い運営に反映できるようにした。	利用者からの意見・要望等が出しやすいよう工夫されており、対応体制もしっかりとっている。																

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
②個人情報の保護	<p>当協議会の個人情報保護に関する方針に基づき個人のプライバシーの保護に努めている。また、この方針を老人いこいの家内に掲示して周知を図っている。</p> <p>利用者の緊急連絡先記録簿や講座・事業等で作成する名簿等の管理・保存については、管理人の部屋の鍵のかかる事務机に保管して老人いこいの家から持ち出さないようにした。</p> <p>また、不要になった名簿や書類の廃棄については、管理者でシュレッターを使用して処理を行った。</p>	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護を徹底すること。

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成19年度においては、指定管理業務を開始して2年目ということもあり、概ね事業計画に沿った管理運営を行っており、全体的に安定した管理運営がなされている。引き続き高齢者の健全ないこいの場として高齢者的心身の健康増進に寄与できるよう、さらに多くの高齢者に利用してもらえるように努めて欲しい。

### 4 20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・事業計画書に基づいて教養講座を実施すること。